平成２３年（フ）第４２８４号
東京都葛飾区東新小岩３丁目８－２－301
破産者　鈴木　幹雄
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４４５７号
東京都江東区清澄１丁目４番12号
破産者　株式会社シンヨウフードサービス
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４４８８号
東京都江戸川区南篠崎町４丁目23番18号
破産者　株式会社常戸屋商店
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４４８９号
千葉県市川市八幡６丁目14－20
破産者　小菅　康喜
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４４９０号
千葉県市川市八幡６丁目14－20
破産者　十文字典子
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４５０８号
東京都江東区木場３丁目６－３－405
破産者　角家　好則
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４５２７号
神奈川県横浜市泉区弥生台45－38
破産者　中島　　均
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４５３３号
東京都品川区東五反田１丁目14番９号
破産者　株式会社システムケーアイ
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４５５０号
東京都江戸川区西一之江１丁目７番13号
破産者　有限会社イシカワ
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４５９５号
東京都千代田区二番町１番地
破産者　株式会社第一パーテイサービス
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４５９６号
東京都千代田区二番町１番地
破産者　株式会社フエニツクス
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４５９７号
東京都中野区野方４丁目10－11
破産者　八並　裕之
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４６２６号
東京都千代田区内神田１丁目17番８号
破産者　株式会社ティーエンス
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４６４０号
東京都中央区日本橋人形町１丁目13番９号
藤和日本橋人形町コープ406、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区日本橋富沢町４番３号
破産者　有限会社オー・エス・ケー
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４６４２号
千葉県浦安市北栄４丁目18番３－205号　エステートシンサダ
破産者　有限会社マジック・コーポレーション
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４６４３号
千葉県浦安市北栄１丁目９－25－105
破産者　桐谷　健二
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４６５２号
東京都西東京市田無町３丁目４－30－203
破産者　岩下みどり
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４６６７号
東京都葛飾区お花茶屋１丁目７番２号
破産者　有限会社ＷＯＲＬＤ　ＢＲＯＳ
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４６８２号
東京都台東区台東３丁目43番10号
破産者　株式会社ロータス
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４６９５号
東京都渋谷区渋谷１丁目20番22号
破産者　株式会社Ｍ＆Ｅ　Ａｓｓｏｃｉａｔｅｓ
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４６９６号
東京都三鷹市上連雀９丁目10－２－Ａ－２
破産者　小野　　修
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４７０９号
東京都板橋区蓮根１丁目28番８号
破産者　株式会社エイミュウコーポレーション
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部